

自己評価報告書

2023 年 3 月現在

東放学園音響専門学校

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画	2
3	評価項目別取組状況	3
基準 1	教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2	学校運営	7
基準 3	教育活動	15
基準 4	学修成果	25
基準 5	学生支援	29
基準 6	教育環境	41
基準 7	学生の募集と受入れ	47
基準 8	財務	53
基準 9	法令等の遵守	59
基準 10	社会貢献・地域貢献	65
4	2022年度重点目標達成についての自己評価	69

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
■学園理念■ 〈基本理念〉 東放学園は「己と和と成長」を基本として、未来に向かって豊かな価値を創造し、メディアとエンターテインメントの発展に貢献できる人の育成を目指します。 〈使 命〉 ①社会の一員として寄与できる人を育てます。 東放学園は、健全な学校事業活動を通じて、自己を磨き、社会の一員として寄与できる人の育成に努めます。 ②豊かな価値を創造できる人を育てます。 東放学園は、メディアとエンターテインメントの分野で、人との関わりから豊かな価値を創造する人の育成に努めます。 ③組織とともに成長できる人を育てます。 東放学園は、自己と組織との協調の実現に努め、共に成長し続ける人の育成に努めます。 〈行動指針〉 ①私たちは、大きな視野に立って、東放学園に活かせる知識・技能・技術の向上に努めます。 ②私たちは、誠意・熱意・創意に基づく活動を通じて、良好な人間関係を築き、自己の能力と人との和を活かして、働きがいのある東放学園の風土を造ります。 ③私たちは、先見性を持ち、効果的に創造することにより、東放学園の価値を高め、継続的な発展を図ります。	■教育方針■ 私たち東放学園の教職員は、理念体系に基づいた以下の教育方針に則り、人の育成に努めます。 実践教育 ～実力は現場を体験することで身につく～ 放送・映画・音楽・芸能の業界が求める人材は時代とともに変化しつづけています。TBS（東京放送教育事業本部）が学校を創設した当時から、業界と太いパイプで結ばれ、そのニーズをカリキュラムに反映させてきました。このような「現場主義」の環境だからこそ、業界で多くの卒業生が活躍しているのです。 人間教育 ～信頼はあいさつから始まる～ スタッフやキャストが集まって作品をつくる仕事では、チームワークが必要不可欠です。チームワークや信頼関係の基本であるあいさつをはじめとするコミュニケーションを重んじているからこそ、社会人として必要な豊かな人間性や社会性を身につけることができます。 自立教育 ～表現は個の確立から始まる～ クリエイティブな仕事に携わっていくためには、自分自身で道を切り開き、表現していくことが大切です。同じ目標を持った仲間が集う中で、知識・技術・技能を高めるとともに、自己を確立しているからこそ、自由な発想と各自の個性を伸ばすことができるのです。

2 本年度の重点目標と達成計画

2022 年度重点目標	達成計画・取組方法
【専門分野と周辺職種の教職員スキルアップ】 新型コロナウイルス感染拡大の影響でエンターテインメント業界を取り巻く環境が大きく変わり、バーチャルやオンラインによるイベントが行われるなど、エンターテインメントの新たな形が生まれている。それらに対応するため、これまでの専門分野のみならず、視野を広げ、周辺職種の理解を深めるために研修を実施し、教職員のスキルアップを目指す。 【就職決定率の回復、向上】 新型コロナウイルス感染拡大による求人者数減の影響が大きく、学生のモチベーションを維持することが難しいところもあった。 今後、コロナも含めて、エンターテインメント業界を取り巻く状況がどのように変化していくかも踏まえたうえで、就職決定率の回復、向上を目指す。 【業務成果の可視化】 業務改革を進める中で、各教職員の業務への取り組みを広角的にチェックすることで、管理者による全体像の把握と、各教職員の業務効率化に対する意識向上を目的として業務成果の可視化に取り組む。	【専門分野と周辺職種の教職員スキルアップ】 関連業界企業と連携し、教職員のスキルアップにつながる研修の開催や、企業と合同でカリキュラムを構築するなどして、教職員の知識・技術の向上をはかる。 【就職決定率の回復、向上】 東放学園キャリアサポートセンターと協力し、エンターテインメント業界の現状について、さらに積極的に情報を収集し、それを学生に伝えることによって、就職意欲向上を目指す。 また、個別相談は随時、行っているが、学生の長期休暇中に個別相談推奨期間として「就活 Week」を開催するなど、就職活動で悩んでいる学生ひとりひとりに時間をかけ、就職活動の後押しをする。 年度の後半では、周辺職種の理解を深め、視野を広く持ち、意欲的に動ける指導を実施する。 【業務成果の可視化】 望ましい教職員像を、コミュニケーション力、スキルアップ、業務効率化など、複数のカテゴリーに分けたチェック用フォームを管理者が作成し、各教職員がセルフチェックをする。 その結果から、どのような意識で業務に取り組んでいるのか、優先順位や重要度をどこにおいているかを管理者が把握し、同時に、個人や組織としての課題を洗い出し、改善に向けた取り組みを行う。

3 評価項目別取組状況

※評価の内容

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園理念として「基本理念」「使命」「行動指針」を明確に定め文書化している。 当理念に基づき工業専門課程として音響芸術科と音響技術科の2学科を設置しており、理念実現のための方法などを「教育方針」として定めている。 また、関連業界が求める人材像や育成方法は時代とともに変化しており、より柔軟な対応が求められている。 その中であって、学科ごとに、専門性に立った育成人材像を学科戦略表に明示し、そのための取り組みをカリキュラムや学生指導において適切に実施している。 教育課程や授業計画などの策定において、教育課程編成委員会を開催し、関連業界団体や企業からも協力を得ている。 上記のような理念や教育方針に基づき、特色ある職業実践教育に取り組んでいるが、インターンシップ制度の積極的な運用など、関連業界や企業との協力をより進め、今後の学校運営を柔軟に行っていく必要がある。	理念や教育方針を学生や保護者、関連業界や企業に周知し、育成人材像を明確にするために、以下の3点について改善を行う。 ①関連業界との連携を強化するために、交流機会を多く作り周知する。また、本校教職員の指導力向上のため、技術及び知識を養う研修も行えるよう協力を求める。 ②保護者会において、具体的に理解し易い説明を工夫して周知する。 ③育成人材では、授業内容や指導方法について、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会などから出た意見に基づき改善する。 学校での意思決定の根拠として学科戦略表をもとに判断すること、その都度、教職員に伝えて学校運営にあたる。 学校の将来構想については、教職員会議や個別面談などを通じて教職員に周知し、各々が果たすべき役割を確認しながら学校運営を行っていく。 また、世の中の動きを積極的に掴み、学校の将来構想を踏まえて、個々の教職員が今、何をやるべきかを常に意識して行動できるようにするため、教職員向けに専門的な研修を実施する。	・保護者会の開催 学校の教育方針や人材育成方法、業界の現状と就職についてなど、学校が取り組んでいる内容への理解を深めてもらう。 2022年度は、1学年を4月、2学年は6月に実施した。 ・学校関係者評価委員会の実施 高校の教員や関連業界などの第三者からアドバイスを受けて、改善に努力している。 2022年度は2回、実施した。 ・教育課程編成委員会の実施 学生の育成やカリキュラム内容など、教育環境について関連業界からアドバイスを得て、改善に努力している。 2022年度は2回、実施した。 ・学科戦略表のフォーム見直し フォームを見直し、2023年度より運用する予定である。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	学園理念として「基本理念」「使命」「行動指針」を明確に定め文書化している。 当理念に基づいて工業専門課程として音響芸術科と音響技術科の2学科を設置しており、理念実現のための方法などを「教育方針」として定めている。 学園理念は、東放学園ホームページや TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE、学生ガイドへ記載し、学生や保護者に周知しており、関連業界には、TOHO GUIDE にその旨を記載している。 年に一回、理念が社会の要請とずれていないかを検証している。	理念や方針に基づき、より具体的な計画、方法などを策定することが課題である。 また、理念などを周知するため左記の取り組みを行っているが、さらに浸透度を高めるための工夫が必要である。	理念や教育方針を学生や保護者、関連業界や企業に周知し、育成人材像を明確にするために、以下の3点について改善を行う。 ①関連業界との連携を強化するために、交流機会を多く作り周知する。また、本校教職員の指導力向上のため、技術及び知識を養う研修も行えるよう協力を求める。 ②保護者会において、具体的で理解し易い説明を工夫して周知する。 ③育成人材では、授業内容や指導方法について、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会などから出た意見に基づき改善する。	TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE (学校案内書) 保護者のみなさまへ (保護者向けパンフレット) 東放学園ホームページ 学生ガイド(シラバスなど) 「己と和と成長」 東放学園コミュニティーサイト(教職員専用) 学科戦略表 TOHO GUIDE (企業向けパンフレット)
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	3	学科戦略表を作成し、学科ごとに育成人材像を明確にしている。 教育課程や授業計画などの策定において、教育課程編成委員会を開催し、関連業界団体からも協力を得ている。 関連業界から講師を招き、講義や実習を行っている。 また、関連企業と連携し、ニーズに合わせたゼミを開講している。	教育課程編成委員会で挙げられた課題などは、関連業界との連携を踏まえて、授業計画の策定に反映させていく必要がある。	教育課程編成委員会は今後も継続して開催し、そこで得た知見を教職員へ周知し、具体的な施策に反映させていく。	学生ガイド(シラバスなど) TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE (学校案内書) 学科戦略表 教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	両学科ともに企業や関連団体と連携し、インターンシップやゼミを含めて特色ある職業実践教育に取り組んでいる。 また、配信に特化した科目を開講している。	特色ある職業実践教育をさらに推進するため、企業との連携を強化し、インターンシップ制度の利用を活発化させる必要がある。	インターンシップ制度の積極的な運用など、関連業界との関係強化に取り組むことにより、特色を持った新カリキュラムの開発を行う。	学生ガイド（シラバスなど） TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE（学校案内書）
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	学園としての5ヵ年事業計画は示されており、教職員へは会議や面談を通じて周知している。 学生・保護者・関連業界には周知していない。	学校の将来構想に向けて、各教職員が、現在、何をすべきかの意識づけを更に強化する必要がある。	学校の将来構想については、教職員会議や個別面談などを通じて教職員に周知し、各々が果たすべき役割を確認しながら学校運営を行っていく。 また、世の中の動きを積極的に掴み、学校の将来構想を踏まえて、個々の教職員が今、何をやるべきかを常に意識して行動できるようにするため、教職員向けに研修を実施する。	5ヵ年事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・育人人材像は学園の「基本理念」「使命」「行動指針」として明確に定められている。それらを踏まえた上で学科戦略表を作成し、特色ある職業実践教育に取り組んでいるが、インターンシップ制度の積極的な運用など、関連業界との協力をより進め、今後の学校運営を行っていく必要がある。 学校の将来構想に対して、個々の教職員がやるべきことを強く意識するため、教職員向けに専門的な研修を実施する。	2022年度は、感染対策を徹底したうえで学年別に保護者会を開催した。学科戦略表のフォームを見直し、2023年度より運用する予定である。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【運営方針】 事業計画に関連した運営方針を明確化し、教職員全体研修会や東放学園コミュニティサイト（教職員専用）において学内に周知している。また、各種諸規程の整備を行っている。 【事業計画】 中期的構想に基づき、単年度並びに5ヵ年事業計画書を毎年度作成し、理事会・評議員会で執行状況の確認を行っている。 【人事・給与制度】 基本理念及び事業計画に基づき、人材確保と育成が行われている。人事考課制度、賃金制度、採用制度などが整備されており、毎年度見直しを行っている。 【意思決定システム】 各階層別の会議体を設置し、必要に応じた意思決定が円滑になされている。今後も各種諸規程の整備を検討し、適切かつ円滑な意思決定システムの確立につなげる。 【情報システム】 学生支援を目的とした、業務全般を広くサポートする各種システムが整備されている。また、これらのシステムを次世代の教育現場に順応すべく、クラウド利用への移行を順次進めている。セキュリティ対策については、全体防御型のセキュリティを視野に入れ、継続的に評価・見直しを行っている。	【運営方針】 5ヵ年事業計画に基づいて、顧客のニーズに柔軟に応えられる先進的な教育機関になるべく、教職員自らが変化に対応できるように様々な取り組みを行う。あわせて、リスク要因管理方針を明確にし、リスク要因などを洗い出し、対策のための取り組みを進める。 【事業計画】 特になし。 【人事・給与制度】 法改正に則った改正を適宜行う。 【意思決定システム】 各種諸規程の整合性を図りつつ、必要な規程の整備を進める。 【情報システム】 学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に検討を行い、学生支援をより一層強化したシステムを構築し実用化を進める。業務におけるクラウド利用の増加に伴い、セキュリティ対策を根本から見直し、全体防御型のセキュリティへ改める。	特になし。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は部門ごとに事業計画書に目標などを明記し、教職員全体研修会や東放学園コミュニティーサイトにおいて、口頭及び文書で周知している。 運営会議などにおいて、随時チェックしている。	運営方針を遂行することについて、教職員全体で統一した意識を持つことが要求される。	新任者などにもいるため、教職員研修などを活用して繰り返し説明する。	事業計画書 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的・目標に基づき、学校運営方針は事業計画書に明記し、全教職員に対して明示されている。今後も全教職員が実際の場面で実践していくことが求められる。	特になし。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	5 カ年事業計画を定め、さらに各当該年度における具体的な単年度の事業計画を策定している。 事業計画をもとに予算を策定し、項目ごとの役割分担などを明確にしている。 事業計画の執行については半期ごとに進捗状況をチェックしている。項目によっては、事業計画年度のスパンの組み替えに、柔軟な対応を取っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	事業計画の進行の遅れや内容の変更などに柔軟に対応することが必要である。	事業計画の各部署での継続的なチェックと各会議体での検証を徹底する。	5 カ年事業計画書 事業計画書 事業計画中間報告書 事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5 カ年事業計画書に基づいて、本学園全体・各部門の当該年度事業計画を策定し実行するとともに、運営会議などにおいて進捗状況を把握し、検証を行っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	次年度事業計画書の内容を年度末の役職者研修会で周知し、運営方針・年間事業計画の円滑な遂行ができるようにしている。一般教職員に対しては、教職員全体会や東放学園コミュニティサイト（教職員専用）において、各部門の事業計画について説明し周知している。なお、事業報告書は東放学園ホームページに公開している。

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	寄附行為に基づき理事会・評議員会を開催し、必要な審議を経て議事録を作成している。 また、寄附行為の改正の必要が生じた場合は、適正な手続きを経て改正している。	特になし。	特になし。	寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	必要な組織を構成し、本学園全体の組織を明示した組織図を整備している。学校運営に支障が生じないよう、必要に応じて改定している。 各部署の業務分掌を整備した上で、円滑な組織運営のための規則・規程などを整備している。 会議体・委員会の業務分掌を明確にしている。また、部署をまたがる横断的な取り組みの際は、プロジェクトを立ち上げ、柔軟な考えを取り入れやすいようにしている。 会議・委員会の議事録は、開催ごとに作成し、運営会議へ報告した後、教職員へ公開している。 現況に合わせて、規則・規程などを改定する場合は、規程等管理規程に基づき、運営会議などで審議し適正な手続きを経て改定している。	規則・規程の策定期間が異なるため、内容に表記ゆれがある。	規則・規程の改定がなされるときに、他の規則・規程との関連性に充分配慮した上で、改定を担当する会議体・委員会にて表記ゆれを正していく。	組織図 各規程 会議・委員会・連絡会一覧 プロジェクト一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		業務分掌に基づき、毎年個人及び部署ごとに年間目標計画を作成している。特に個人については、自己研鑽や学内外の研修に関して具体的な計画を記入し、積極的に取り組んでいる。毎年度末に、その結果を確認し、役割と責任を明確にしている。			年齢・役割区分に基づくキャリア構築

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営を円滑に進めるために意思決定機能が明確な運営組織図を定め、目標達成に向けて、実際の懸案事項を処理・解決する会議体を効率よく機能させている。	特になし。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	新卒・中途採用ともに、障がい者・外国人を含めた多様な人材を公正に採用している。採用は、基準、手続きについて就業規則などに定め、これに則った情報公開により、必要な人材確保に努めている。 賃金の構成、支払方法、所定内・所定外給与、賞与ほかを賃金規程に定め、適切に運用している。 人事評価は半期毎、また通年単位で実施し、これに基づき昇(降)格・昇(降)給を行う。評価は、年度当初、役割に応じて個々が策定した年間目標計画に対して実施し、目標に対する達成状況は、自己評価も考慮し評価を決定している。	新卒・中途ともに採用ガイドラインが整備できている。しかし、障がい者採用はまだ経験が浅く、採用過程における注意や、障がいの程度に応じた配慮事項の記載などには改善の余地がある。 規程は法改正に合わせて柔軟な対応をし、適切な運用をしているが、これにあわせた基準などの定期的な見直しは、まだ不十分である。 被評価者が、目標の策定・実現をしやすくするための役割区分の定義や、働き方を見直すための項目追加などを2018～2022年度まで継続して検討実施した。これにより基準はより明確になったが、今後も継続した考察は必要である。	労働政策、雇用情勢なども視野に、不十分な内容は加筆修正を進め、さらなる最適化を目指す。 働き方に関する法改正などの情報収集は常に行い、定期的な点検を実施することで、さらなる最適化を目指す。 役割定義に基づいた教職員のキャリア構築を可能とするため、個々の育成とも連動し、制度の定着を推進する。	就業規則 事業計画書 教職員募集要項 就職情報サイトほか 採用ガイドライン 賃金規程 評価の基準 教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築 役割区分の定義 年間目標計画 実績・役割区分評価の基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与制度は、適切な運用を行っている。今後も、より精度をあげるため、現行運用の基準などは規程として整備し、評価者・被評価者双方に、より解りやすく役立つものにしていく。	2-4「運営組織」と連動し、労働政策や雇用情勢等（ダイバーシティの推進、様々な働き方の検討、有給休暇の取得促進ほか）に合わせた施策も実施し、教職員のモチベーションアップ・活性化を進めている。

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	組織図及び階層ごとの会議体を設置し、学校運営に必要な意思決定の判断基準を個々に規則・規程などで明確にしている。	特になし。	特になし。	組織図 会議・委員会・連絡会一覧 プロジェクト一覧 各種管理規程など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定のために必要な会議体を設置し、それらに応じた意思決定がなされている。各会議体の持つ権限があり、運用段階において最終的には運営会議、理事会・評議員会において審議し決定している。	特になし。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に 取組み、業務の効率化を 図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生支援に基づく情報管理および関連する業務処理を行うため、各種情報管理システムを連動し運用している。データは一元化され、最新の情報が保持できるよう更新を行っている。クラウド利用への移行を順次進めるとともに、各システムの適宜更改によりシステムの安定稼働に努めている。 セキュリティ対策としては、継続的に評価・見直しを行っている。	セキュリティ対策においては、過去年度より継続し注意を払っているが、不測の事態などへの対策について引き続き評価・見直しを行う必要がある。 また現行のシステムを見直し、学生支援をより向上させるためのシステムの構築および実用化を目指す必要がある。	セキュリティ対策として、学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に評価・見直しを進めていく。 次世代の教育現場に即したシステム導入の実現を図り、より一層効果的に業務全般をサポートする環境の構築および整備を進めていく。	各システムの構築図 各運用マニュアル 個人情報保護に関連する各種 規程類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援を目的とした業務全般を広くサポートする各種システムの連動が整っており、適切な情報提供や業務遂行がなされている。現状での運用においては大きな問題はないと考えられるが、より教育環境に即したシステムの構築および導入の実現を図る必要がある。あわせて継続的にセキュリティ対策として、評価・見直しを行うことが不可欠である。	（整備されている情報管理システム） ・学生募集システム ・学籍管理システム ・成績管理システム ・パーソナルデータシステム ・JIST（就職情報検索システム） ・STAR（デビュー情報検索システム） ・同窓会（卒業生管理）システム ・予算、経理管理システム

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【目標の設定】 基本理念、教育方針に基づき学科戦略表を作成して学科ごとの目標を明確にしている。各科目の目標到達レベルは学生ガイドに明示している。関連業界と協力して「目標達成シート」を作成したことにより、教育到達レベルが可視化され、学生は到達レベルを理解しやすくなっている。 【教育方法・評価】 毎年度、カリキュラム会議で検討し、適切な授業形態での教育内容を提供している。2020年度より新型コロナ感染症拡大防止の観点から、実習を除く講義科目（座学）はGoogle Classroomを使用したオンライン授業（インターネットを通じた同時配信授業）、オンデマンド授業（事前収録型授業）への切り替えを行っているが、その学習効果の検証を行い、質の向上を目指していく必要がある。 【成績評価・単位認定】 成績評価の基準については学則に規定し、学生ガイドに明示している。成績評価の運用は前期必修科目不認定者報告会、進級、卒業認定会議を行い、客観性と統一性を確保して運用している。 【資格指導体制】 取得目標としている資格、免許の内容や取得の意義は明確にしている。 【教職員・組織】 教職員には毎年度、年間目標計画の提出や上長との面談を通じて、自己の資質向上や自己研鑽にどのように取り組むかを明文化させるように指導している。専門分野ごとに必要な教員体制は整備されており、教員組織による業務分担・責任体制は会議などで決定し、規程などで明確に定めている。	【目標の設定】 「目標達成シート」の内容および活用方法を定期的に見直し、教育内容と達成レベルの精度を上げる。 【教育方法・評価】 授業見学や研究発表会、授業評価アンケートの結果などに基づき、魅力ある科目の開設や授業方法の改善を行う。 オンデマンド授業の質と量の充実を図りつつ、対面式のほうが望ましいと考えられる科目については、対面式に移行する。 【成績評価・単位認定】 これまでの取り組みを継続していく。 【資格指導体制】 資格取得によるメリットをどのようにして学生に周知し、それによる技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかを検討し実行する。 【教職員・組織】 新たな技術や知識を取得できるよう、専門分野に関連した研修への参加や、関連企業との交流を多く持ち、情報収集に努め、業務に活かせるよう積極的に働きかける。 組織については、バランスを保つために中期的な採用計画を行い、中途採用も含め、専門性と社会性に優れた人材を確保する。	学内技能検定制度「TOHO License」を設定している。 また、個々の学生が作品創りに取り組むことができるゼミや授業を開講している。 修了認定については成績評価に基づき行っているが、修了認定基準当落線上の学生については状況を確認し、公平性と客観性に留意しながら、認定会議にて追加課題を与え、その評価をもって認定することがある。 教員・講師ともに特殊な専門性が必要なうえ、指導者としての資質も求められるため、安定した確保が難しい状況である。 エンターテインメント業界の大きな変化としてデジタル分野の新規事業が台頭している。この分野に精通した人材育成、または指導者の確保が急務である。 今年度より、望ましい教職員像を、コミュニケーション力、スキルアップ、業務効率化など、複数のカテゴリーに分けたチェック用フォーム「業務取り組みシート」を管理者が作成し、各教職員がセルフチェックをする取り組みを行った。 その結果から、どのような意識で業務に取り組んでいるのか、優先順位や重要度をどこにおいているかを管理者が把握し、同時に、個々の教職員や組織としての課題を洗い出し、改善に向けた取り組みを行っている。

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	教育課程の編成方針、職業教育に関する方針は定まっており、学科戦略表に明示している。	特になし。	特になし。	学生ガイド（シラバスなど） 学科戦略表 カリキュラム会議資料 保護者会配付資料
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	基本理念、教育方針を踏まえて作成された学科戦略表に、学科ごとの教育到達レベルを明示しており、科目ごとのそれも学生ガイドに明示している。 また、学生個々の学修成果を可視化するため、「目標達成シート」を作成し、配付している。 資格取得についての指導を行い、カリキュラムに対策講座の内容を盛り込んでいる。 「学内技能検定制度」も設けることで学生の能力向上に役立てている。	「目標達成シート」により学生は教育到達レベルを理解しやすくなったが、都度、より良いものにしていかなければならない。	「目標達成シート」の内容及び活用方法を定期的に見直し、教育内容と達成レベルの精度を上げていく。	学生ガイド（シラバスなど） カリキュラム会議資料 学科戦略表 学内技能検定制度「TOHO License」 目標達成シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成方針、職業教育に関する方針は定まっており、学科戦略表に明示している。 関連業界と協力して「目標達成シート」を作成したことにより、教育到達レベルが可視化された。それによって学生は教育到達レベルを理解しやすくなったが、内容および活用方法を定期的に見直し、教育内容と達成レベルの精度を上げていく。	学内技能検定制度「TOHO License」を設定している。 また、個々の学生が作品創りに取り組むことができるゼミや授業を開講している。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか	3	教務教育部長を中心に各学科主任を配置し、毎年度、カリキュラム会議で教育課程の見直しや作成をする体制を整えている。 授業科目の開設においては、専門科目と一般科目、必修と選択科目の配分に留意し、毎年度、カリキュラム会議で検証している。 修了に関わる時間数は学生ガイドに明示している。	科目の内容や方法が、今の学生にとって魅力あるものであるか、モチベーションの低下につながっていないかを検証する必要がある。	授業評価アンケートの結果などに基づき、授業方法の改善や魅力ある科目の開設などを行う。	学生ガイド（シラバスなど） カリキュラム会議資料 年間目標計画 研修報告書 進捗日誌

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか ☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		カリキュラム会議により毎年度検討し、適切な授業形態での教育内容を提供している。2020年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実習を除く講義科目(座学)は Google Classroom を使用したオンライン・オンデマンド授業にも取り組んでいる。 講義内容について、各科目の目標を設定している。 職業実践教育として、技術・技能の組織的な教育を行い、常に時代に合った内容を取り入れている。 履修登録については、開講前のオリエンテーションやホームルームなどで指導を行い、一人ひとり履修状況のチェックをしており、2021年度よりオンラインでの履修登録の取り組みも始めた。 授業計画は学生ガイドに科目ごとに明示している。 教育課程は毎年度、カリキュラム会議により検討し改善を行っている。	授業方法については、対面式とオンライン授業、オンデマンド授業とで、いずれの方法が学生にとってプラスになるのか、科目ごとに検証する必要がある。 また、授業資料としては、紙資料が良いのか、または、タブレット端末などを用いた授業が望ましいのか、検討課題である。	オンデマンド授業の質と量の充実に図りつつ、対面式のほうが望ましいと考えられる科目については、対面式に移行する。 また、タブレット端末などを用いた授業方法が良いのか、やるとすれば、その授業環境をどのように整備するのかを検討する。	学生ガイド(シラバスなど) 進度日誌 カリキュラム会議資料 授業評価集計結果

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	教育課程の編成について在校生へは授業評価アンケートを実施している。 関連業界の意見や評価の聴取は教育課程編成委員会を設置して行っている。 卒業生への意見聴取はアンケート方式で実施している。	意見や評価の聴取を行う仕組みはあるが、具体的な改善につなげていく必要がある。	在校生、卒業生、関連業界から聴取した意見を指導内容へ有効に活用するため、カリキュラム会議などで検討するなど、具体的改善につなげていく。	教育課程編成委員会規則（内規） 教育課程編成委員会議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	1年次前期から「未来ノート」を使用してキャリア教育を実施している。 就職講座で使用している教材についても学校独自のテキストを作成するなどの工夫をしている。	卒業生や就職先からの意見聴取や評価を反映させるための施策を、授業や個々の相談で活用しているが、指導方法にさらなる工夫が必要である。	卒業生や関連業界、企業などから意見を積極的に聴取し、授業内容や方法の改善につなげる。	就職講座各種資料 未来ノート（就職講座用テキスト）および教員マニュアル パーソナルデータシステム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	授業評価アンケートの担当者を置き、実施する体制を整備している。また、集計結果を授業担当者にフィードバックしているが、関連業界との協力体制での実施はしていない。	授業評価アンケート結果を基にした具体的な授業改善に向けた取り組みが必要である。	授業評価アンケートの結果をもとに授業担当者と面談し、授業内容、指導方法、成績評価についての明確な要望を伝え、具体的改善につなげる。	授業評価アンケート 授業評価結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務教育部長を中心に各学科主任を配置し、毎年度、カリキュラム会議で教育課程の見直しや作成をする体制を整えている。修了に関わる時間数は学生ガイドに明示している。 2020 年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実習を除く講義科目（座学）は、Google Classroom を使用したオンライン・オンデマンド授業にも取り組んでいる。 オンデマンド授業の質と量の充実を図りつつ、対面式のほうが望ましいと考えられる科目については、対面式に移行する。 関連業界の意見や評価の聴取は教育課程編成委員会を設置して行っている。 授業評価アンケートは、担当者を置き、実施する体制を整えているが、今後は具体的な授業内容や方法の改善につなげていく必要がある。	特になし。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価の基準については学則に規定し、学生ガイドに明示している。 成績評価の運用は前期必修科目不認定者報告会、進級、卒業認定会議を行い、客観性と統一性を確保しつつ運用している。 他の教育機関の履修についても、学則に規定し適切に運用している。	特になし。	特になし。	学則 成績表 成績評価表 卒業判定資料 進級判定資料 学生ガイド（シラバスなど） 出席簿
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	学内コンテストについては状況を把握しているが、学外へのコンテスト参加はあまり活発に行われていない。 ゼミなどを追加で開講することにより、作品制作の機会を増やしている。	コンテストの参加数を増やすためにも、学生による作品制作の機会をさらに増やすことが必要である。	今年度の取り組みを検証し、次年度に向けて学生の意欲向上を図っていく。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価の基準については学則に規定し、学生ガイドに明示している。 成績評価の運用は前期必修科目不認定者報告会、進級、卒業認定会議を行い、客観性と統一性を確保しつつ運用している。 他の教育機関の履修についても、学則に規定し適切に運用している。 ゼミなどを追加で開講することにより、作品制作の機会を増やしているが、学内外コンテストへの学生の参加をさらに促進し、学生の意欲と技術向上へとつなげていく必要がある。	修了認定については成績評価に基づき行っているが、修了認定基準当落線上の学生については状況を確認し、公平性と客観性に留意しながら、認定会議にて追加課題を与え、その評価をもって認定することがある。

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	取得目標としている資格、免許の内容・取得の意義については明確にしている。 対策講座についても、取得の意義を明確にして開講している。	教育課程と資格との関係性をわかりやすく学生に伝えていく必要がある。	カリキュラムと各資格との関係を可視化する。	学生ガイド（シラバスなど） 各種認定試験募集案内 カリキュラムマップ
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか	3	資格・免許の取得について、対策講座を開設するなど、指導体制を整備している。 不合格者及び卒業後の指導体制は整備していない。	資格取得によるメリットをどのようにして学生に周知し、それによる技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかが課題である。	資格取得による技能向上や仕事への意識づけにつなげる方策を検討、実行する。	各種試験の合格実績 学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
取得目標としている資格、免許の内容や取得の意義は明確にしており、対策講座も開設している。 資格取得によるメリットをどのようにして学生に周知し、それによる技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかが課題である。	検定や資格試験への受験を奨励するため、学校があらかじめ指定した検定や試験に合格、あるいは一定の点数を取得した学生に対して、カリキュラム上、一つの科目として時間数を認定する制度を設けている。

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	教員として必要な能力・資質は、学園の人事評価資料に明確に定められている。 科目により求められる技能の資格については取得するよう伝えている。 舞台機構調整技能士などの有資格者や、関連業界での業務経験のある教員・講師を確保している。関連業界団体などから講師の派遣を受けるなどの連携をとっている。 法人本部（人事育成部）が中心となり、採用計画などを作成している。 募集・採用手続き・昇格措置などは、法人本部（人事育成部）が中心となり明確に定めている。 教員別時間割表や成績情報管理システムによって教職員一人ひとりの授業時数などは把握できている。	専門性を高めるカテゴリーが限定的になりがちで、指導内容に偏りが生じる。音に関わる仕事全体について広い知識と技術力を身に付け、適応力を高める必要がある。 若い世代の教育分野での指導者が不足しており、年齢別による人員比率に偏りがある。教員・講師の年齢分布を分析し、教員採用の計画的な募集について検討が必要である。 専門性の必要な教務系の人材確保ならびに授業時数の偏りの改善が課題である。	自己研究や研修に参加するなどして情報を収集し、専門性を高める。 業界関連団体との連携により、現場スタッフの派遣などによる授業運営を図る。 中期的な採用計画を立てる。 授業時数の偏り改善のためにも新規講師採用などによる効率化を図る。	教職員、講師の経歴書 研究紀要 学生ガイド（シラバスなど） 授業評価結果 人事評価資料 時間割表 成績情報管理システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	教員には毎年度、年間目標計画の提出や上長との面談を通じて、自己の資質向上や自己研鑽にどのように取り組むかを明文化するように指導している。 また、関連業界団体などが主催するセミナーに参加させるなど、教員の研究活動や自己啓発の支援を行っている。	関連業界の専門研修では、技術の進歩や流行など、最新の情報を集めるために、積極的に参加していくよう教員の意識を高める必要がある。 教授力を高めた実績を研究成果として紀要にまとめることなどを徹底する必要がある。	関連業界による研修では、参加することの意義を理解させ、キャリア開発に取り組むよう支援する。また、研修によって得た知見を活かしていくためにも、研究紀要を提出させる。	年間目標計画 各種イベントの参加資料 研究紀要
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	専門分野ごとに必要な教員体制が適正化されるよう調整している。教員組織による業務分担・責任体制は会議などで決定し、規程などで明確に定めている。 学科ごとに教員・講師を含め複数で同じ科目を担当し、連携・協力して授業を行っている。 授業内容については、カリキュラム会議や主任会議などにおいて組織的な改善に取り組んでいる。	授業内容や教育方法の改善は教員個々人の工夫が必要だが、組織的な取り組みを充実させていくことが課題である。 対面式とオンライン・オンデマンド授業を組み合わせたハイブリッド型の授業運営に取り組んでいるが、内容の質や方法については継続して検証が必要である。	学科ごとに、授業内容の確認と授業方法について半期もしくは年度末にミーティングを開き、次年度に向け改善点の洗い出しを行う。	カリキュラム会議資料 役割担当表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員には毎年度、年間目標計画の提出や上長との面談を通じて、自己の資質向上や自己研鑽にどのように取り組むかを明文化するよう指導している。専門分野ごとに必要な教員体制は整備されており、教員組織による業務分担・責任体制は会議などで決定し、規程などで明確に定めている。 研究活動をまとめた研究紀要の提出や、対面式とオンライン・オンデマンド授業を組み合わせたハイブリッド型の授業運営を取り入れるなどの授業方法の改善を進める。	教員・講師ともに特殊な専門性が必要なうえ、指導者としての資質も求められるため、安定した確保が難しい状況である。 エンターテインメント業界の大きな変化としてデジタル分野の新規事業が台頭している。この分野に精通した人材育成、または指導者の確保が急務である。 今年度より、望ましい教職員像を、コミュニケーション力、スキルアップ、業務効率化など、複数のカテゴリーに分けたチェック用フォーマット「業務取り組みシート」を管理者が作成し、各教職員がセルフチェックをした。その結果から、どのような意識で業務に取り組んでいるのか、優先順位や重要度をどこにおいているかを管理者が把握し、同時に、個々の教職員や組織としての課題を洗い出し、改善に向けた取り組みを行っている。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職率】 就職講座を開講し、数値目標を設定して就職担当者を中心に学生の就職活動を支援している。就職率などのデータについてはパーソナルデータシステム、キャンパスプラン（学園総合情報システム）を活用し、また東放学園キャリアサポートセンター、International Centerとも連携して適切に管理している。 就職率向上に向けて学生への指導方法を工夫していくことが課題である。 【資格・免許の取得率】 資格について、取得率に対する具体的な目標数値は定めていないが、全国水準との比較を行い、毎年度、指導方法の改善を行っている。 資格取得によるメリットをどのようにして周知し、資格取得による技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかが課題である。 【卒業生の社会的評価】 企業への卒業生在職調査をはじめ、業界での活躍などを知るためにも、卒業生が在籍している企業を訪問するなどして、業界の動向について把握するよう努めている。	【就職率】 クラスアドバイザーと就職担当者、東放学園キャリアサポートセンターがさらに連携し、個々の学生に対してより一層、丁寧に対応していく。 既存の業種に固執せず、近年、成長したエンターテインメント分野にも注目し、それぞれの業種の魅力を教員が理解し学生に伝えていく。 【資格・免許の取得率】 学生に対して、各資格の内容について説明し、取得することのメリットを伝え、取得率が上がるよう、指導方法の改善を行う。 【卒業生の社会的評価】 関連業界団体主催のコンテストなどの結果や授賞式などへ参加して卒業生の動向や活躍を把握し、情報を取得する。	卒業生からの求人も多く、関連業界との繋がりを密に取っている。 検定や資格試験への受験を奨励するため、学校があらかじめ指定した検定や試験に合格、あるいは一定の点数を取得した学生に対して、カリキュラム上、一つの科目として時間数を認定する制度がある。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	数値目標を設定して就職担当者を中心に学生の就職活動を支援している。 学生からの就職関連書類の提出や月末就職活動進捗状況報告書、個別相談により就職活動状況を把握している。 東放学園キャリアサポートセンター、International Center などを通じて、常に情報収集を行っている。 毎年度、面接練習を含めた就職セミナーや、関連する企業による説明会を学内で実施している。 就職率などのデータについてはパーソナルデータシステム、キャンパスプラン（学園総合情報システム）を活用し、また東放学園キャリアサポートセンター、International Center とも連携して適切に管理している。	既存の業種に固執せず、近年、成長したエンターテインメント分野にも注目し、それぞれの業種の魅力を教職員が把握し、学生に伝えていく必要がある。	東放学園キャリアサポートセンター、International Center と共に様々な企業との接触機会を増やし、情報収集に努める。 中途求人でも新卒を採用するケースもあるため、中途求人への応募も奨励していく。 また、今まで以上に企業との接点を増やすことと、招聘する企業は職種が偏らないようにしていく。	会社説明会・会社訪問・入社試験報告書 内定報告書 月末就職活動進捗状況報告書 学内企業説明会案内 パーソナルデータシステム キャンパスプラン（学園総合情報システム） 未来ノート（就職講座用テキスト）および教員マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職講座を開講し、数値目標を設定して就職担当者を中心に学生の就職活動を支援している。 また、面接練習を含めた就職セミナーや企業説明会を毎年度開催している。 既存の業種に固執せず、近年、成長したエンターテインメント分野にも注目し、それぞれの業種の魅力を教職員が把握し、学生に伝えていく必要がある。	卒業生からの求人も多く、関連業界との繋がりを密に取っている。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	資格について、取得率に対する具体的な目標数値は定めていないが、全国水準との比較を行い、毎年度、授業内容や指導方法の改善を行っている。	資格取得によるメリットをどのようにして周知し、資格取得による技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかが課題である。	学生に対して、各資格の内容について説明し、取得することのメリットを伝えるなど、指導方法の改善を行う。	学生ガイド（シラバスなど） TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE (学校案内書)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格について、取得率に対する具体的な目標数値は定めていないが、全国水準との比較を行い、毎年度、授業内容や指導方法の改善を行っている。 資格取得によるメリットをどのようにして周知し、資格取得による技能向上や仕事への意識づけに繋げていくかが課題である。	検定や資格試験への受験を奨励するため、学校があらかじめ指定した検定や試験に合格、あるいは一定の点数を取得した学生に対して、カリキュラム上、一つの科目として時間数を認定する制度がある。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	就職先の企業に対して本校卒業生の在職調査を行っている。また、教職員が企業訪問を行い、関連業界の動向について把握するよう努めている。 関連業界で行われている表彰式では、受賞者が卒業生かどうか常に調査している。	卒業生の在職状況においては、本人からの申告によるため卒業後の把握が難しい面もある。	卒業生が在籍する企業を教職員が訪問するなどし、企業との関係を保ち、卒業生の状況も把握していく。	TOHO 会（同窓会組織） TOHO 会ホームページ Colorful（同窓会会報誌） 卒業生在職調査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
企業への卒業生在職調査をはじめ、関連業界での活躍などを知るためにも、卒業生が在籍している企業を訪問するなどして、業界の動向について把握するよう努めている。	特になし。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職等進路】 就職担当者、クラスアドバイザー、東放学園キャリアサポートセンター、International Center が一体となり就職率向上に努めている。 就職活動に必要な知識や情報は授業や Google Classroom など学生へ提供している。 【中途退学者】 中途退学者の低減に向けて、クラスアドバイザーが丁寧に対応し、経緯や事情を聞き取っている。また、本人のみならず保護者の対応も欠かさず行っている。 【学生相談】 週1回、学生相談室を開設し、精神保健福祉士によるカウンセリングを実施している。今年度から、希望者がいればオンラインによるカウンセリングを受けられる環境を構築した。 【留学生相談】 留学生担当者が常駐し、留学生ホームルームの実施や個人面談、進路相談、出入国管理局対応などを行っている。 【学生生活】 経済的支援においては、事案毎の奨学金拡充をすることで学生の選択肢を広げることが必要である。 【保護者との連携】 学年別の保護者会の開催や、東放学園音響専門学校公式 Instagram、Twitter を開設し、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っている。今後は災害時・緊急時の情報伝達の手段も検討が必要である。 【卒業生・社会人】 転職支援などの卒業生支援は、東放学園キャリアサポートセンター、International Center と連携し行っている。	【就職等進路】 就職担当者、クラスアドバイザー、東放学園キャリアサポートセンター、International Center と連携をより強化し、タイムリーに学生に情報を提供していく。 【中途退学者】 中途退学の要因を明らかにして、原因が授業の難易度や指導法、成績評価の方法にある場合は見直しを行う。また近年はメンタルと性格傾向の多様化に起因する退学者も増加傾向にあるため、時代の変化を捉えつつ改善を行う。 【学生相談】 カウンセリングの利用状況によっては、実施曜日や時間帯を工夫し、希望者の要望に応えられるようにしていく。 【留学生相談】 留学生の相談体制を強化し、同時に留学生向けの国内外の就職先の開拓を積極的に行い、就職に結び付けられるようにする。 【学生生活】 奨学金拡充を検討していく。 【保護者との連携】 新たに導入したキャンパスプラン（学園総合情報システム）の機能にある「アンシンサイト」へのユーザー登録を、2021 年度より保護者に勧めており、この機能を活用し、成績などの情報を速やかに提供するための手段・方法を充実させる。	【就職等進路】 職業教育と合わせて1年次からキャリア教育を導入し、校内企業説明会や個別相談、面接対策など、2年間を通して内定、就職までの徹底したサポートを行っている。 就職先に対する学生の志向が多様化している為、これに対応すべく東放学園キャリアサポートセンター、International Center が中心となって分野を広げ、求人の開拓に努めている。 学生からの個別相談には即時、対応しているが、学生の夏季休暇中に個別相談推奨期間「就活 Week」を実施し、一人一人に対して、より時間をかけて内定、就職への後押しをする特別指導を行った。 【留学生相談】 法務省より、留学生の在籍管理が適切に行われている「適正校」として認定されている。また留学生の内定先企業に対しては、「外国人留学生ご採用検討中のみなさまへ ご採用の事務手続きポイントのご案内」を作成し、International Center スタッフが手厚くフォローしており、企業からの信頼を得ている。 【学生生活】 教職員は、AED の使用方法に関してレクチャーを受け、緊急時の対応に備えている。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	クラスアドバイザー、就職担当者、東放学園キャリアサポートセンター、International Center が共同してサポートする体制を整えている。 また求人情報はJIST（就職情報検索システム）やキャンパスプラン（学園総合情報システム）を使用して、学内・学外問わず閲覧できるようになっている。 パーソナルデータシステムやキャンパスプラン（学園総合情報システム）、月末就職活動進捗状況報告書を活用して、学生の動向や就職活動履歴などの情報共有が可能である。 会社訪問や入社試験に行った際には報告書を提出させており、それをパーソナルデータシステム、キャンパスプラン（学園総合情報システム）で教職員が情報共有できようになっている。 各種業界団体とも交流を深め、情報交換をするともに企業説明会を定期的、積極的に開催している。 また、卒業生を招いての講義やパネルディスカッションをするための授業を設けて、学生に対して関連業界の生の声を届けるようにしている。	就職支援は、クラスアドバイザー、就職担当者、東放学園キャリアサポートセンター、International Center が共同してサポート体制を整えているが、さらなる連携強化が必要である。 就職活動を行う上で必要な知識や情報は、授業だけでなくGoogle Classroomを活用して必要に応じて学生へ共有しているが、今後も状況に応じて整備していかなければならない。 また、対象者は多くないが、関連業界以外の就職先への進路指導も強化する必要がある。 個別相談は各々希望者が教職員へアポイントを取り行っているが、就職講座やイベントなど本校からも学生へ個別相談の機会を提供していかなければならない。	求人開拓は東放学園キャリアサポートセンターが主業務であるが、就職担当者、クラスアドバイザー、International Centerとも協議をするなどして連携を強化し、タイムリーに学生に情報を提供していく。 また、本校に寄せられる業界求人だけでなく、人材エージェントを活用するなどして、関連業界以外への進路支援を強化する。 また、授業外においても面談の機会を多くするため、「就活Week」など、今後もこういった機会を増やしていく。	学生ガイド（シラバスなど） 時間割 JIST（就職情報検索システム） 会社説明会・会社訪問・入社試験報告書 月末就職活動進捗状況報告書 パーソナルデータシステム キャンパスプラン（学園総合情報システム） 参加企業一覧 就職セミナー実施概要 進路ガイダンス実施概要 就職講座の授業資料 未来ノート（就職講座用テキスト）および教員マニュアル

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 続き			履歴書の書き方や、面接の受け方などは就職講座の授業及び個別相談等で指導している。就職に関する個別の相談は、対面、メール、電話、オンライン面談など様々な形態で対応している。 また、授業外においても面談の機会を多くするため、今夏は個別相談推奨期間として「就活Week」を実施し、学生の各々の特性にあった職種提案などを行った。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生に専門的知識を身につけさせ、就職担当者、クラスアドバイザー、東放学園キャリアサポートセンター、International Center が共同して就職率の向上に努めている。 就職活動に必要な知識や情報は授業やGoogle Classroom で学生へ提供している。就職に関する個別の相談は、対面、メール、電話、オンライン面談など様々な形態で対応している。	職業教育と合わせて1年次からキャリア教育を導入し、学内企業説明会や個別相談、面接対策など、2年間を通して内定、就職までの徹底したサポートを行っている。 就職先に対する学生の志向が多様化している為、これに対応すべく東放学園キャリアサポートセンター、International Center が中心となって分野を広げ、求人の開拓に努めている。 学生からの個別相談には随時、対応しているが、学生の夏季休暇中に個別相談推奨期間「就活Week」を実施し、一人一人に対して、より時間をかけて内定、就職への後押しをする特別指導を行った。

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	学期ごとの学生面談とクラスアドバイザーを中心とした出席状況の確認を行っている。 無断欠席が続いた場合は、学生や保護者と連絡を取った上で必要に応じて面談を実施している。また、教職員会議や主任会議において経過報告をする場も設け情報共有を図っている。 学生との面談内容はパーソナルデータシステムに記録し、教職員は随時閲覧できる環境にある。退学者数については常に把握し退学率も算出している。 心理面では週1回、精神保健福祉士による学生相談室を開設し、対面、またはオンラインで相談できる体制を整えている。また学習面では補講や個別指導、再試験などの補修体制を整えることでモチベーションの維持にも取り組んでいる。 「こころとからだの相談ダイヤル24」への問い合わせも一定数確認されている。	欠席など学生の生活態度の変化を早期に把握し、個別に対応する必要がある。また、学生の個々の特性を見極めた上で対処することが望まれる。	中途退学の要因を明らかにして、問題があれば直ちに具体的対策を講じる。 退学の原因が授業の難易度や指導方法にある場合はカリキュラムの見直しや検討を行う。 また近年はメンタルと性格傾向の多様化に起因する退学者も増加傾向にあるため、時代の変化を捉えつつ改善を行う。	退学願 学生ガイド（シラバスなど） 学籍情報管理システム パーソナルデータシステム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中途退学者の低減に向けて、クラスアドバイザーが丁寧に対応し経緯や事情を聞き取っている。また、本人のみならず保護者の対応も欠かさず行っている。今後は、学校起因を含めあらゆる観点から分析、改善する姿勢が必要である。また近年はメンタルと性格傾向の多様化に起因する退学者も増加傾向にあるため、時代の変化を捉えつつ改善を行う。	特になし。

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3	精神保健福祉士による学生相談室を開設している。希望者は専用サイトから申し込めるためプライバシーにも配慮されている。また、2022年度よりオンラインと対面の選択制を導入した。また、時間も1時間から30分にするなど気軽に利用できるように体制を整えた。また、学生相談室は日頃から教職員が使用できるため面談などを行う場としても活用されている。 案内はGoogle Classroomや学生ガイド・校内掲示、オリエンテーション時に行っている。 教職員と学生との面談内容はパーソナルデータシステムに記録し、他の教職員も随時閲覧できる環境にある。 近隣の医療機関と校医契約を締結している。また、少量の市販薬などは常備している。 卒業生支援室を中心に、卒業後も相談しやすい環境を整備している。	精神保健福祉士による相談は週1日で3時間という限られた時間での対応となり、特定の時間に面談希望者が集中してしまうことがある。	利用状況によっては、実施曜日や時間帯を工夫し、希望者の要望に応えられるようにしていく。	学生ガイド（シラバスなど） 外部カウンセラー紹介資料（学生ガイド、校内掲示） 学生相談室案内掲示 「こころとからだの相談ダイヤル24」案内カード 校医契約書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	留学生担当者が常駐し、留学生ホームルームの実施や個人面談、進路相談、出入国管理局対応などを行っている。 出席状況確認は毎時、クラスアドバイザー、留学生担当者が行っている。欠席が続いている学生に関しては自宅訪問なども行う。また、資格外活動でのアルバイト先も常に把握しており、雇用主の署名または押印のある書類を提出させている。 International Center が留学生向け企業説明会の開催、業界求人案内、就労ビザへの変更手続きの指導などを行っている。 指導記録は、パーソナルデータシステムに記録し教職員は随時閲覧できる環境にある。また、就職、進学先、帰国者には帰国確認まで行っており全て把握している。	留学生担当者のみならず、教職員の誰もがサポートできるようにすることが望ましい。 欠席が多い学生が稀にいる。就職を希望していても、年齢や日本語能力など、様々な理由によって難しい場合もある。 新型コロナウイルスの影響で、国や地域によっては、母国へ一時帰国ができない留学生もおり、留学生のメンタルケアができる体制を整えていく必要がある。	留学生担当者以外の教職員にも留学生相談に必要な知識を習得させる。 また、日本のみならず、留学生の母国でのエンターテインメント企業についての情報収集を行い、求人開拓から内定までを強化していく。 新型コロナウイルスの影響で一時帰国ができない留学生のメンタルケアのため、留学生担当者や International Center、クラスアドバイザーが協力し、定期的に面談を行う機会を増やす。	役割分担表 組織図 学生ガイド（シラバスなど） パーソナルデータシステム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラスアドバイザーをはじめとした教職員が丁寧に対応している。また、精神保健福祉士による学生相談室を開設するなど、より相談しやすい環境を整えている。 留学生担当者が常駐し、留学生ホームルームの実施や個人面談、進路相談、出入国管理局対応などを行っている。留学生向けの就職先の開拓を積極的に行う。 新型コロナウイルスの影響で母国へ一時帰国ができない留学生のメンタルケアのため、留学生担当者や International Center、クラスアドバイザーが協力し、定期的に面談を行う機会を増やす。	学生相談は、プライバシー保護のため専用の相談室などを利用して対応している。 留学生に対して日本語講座や就職支援の対策講座を開講している。 留学生が内定した企業に対しては、会社ならびに留学生本人が、ビザについて、どのような手続きが必要となるかを International Center のスタッフが手厚くフォローしており、企業からの信頼を得ている。

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	入学時ならびに入学後に利用できる奨学金が整備されている。 2年次後期授業料相当額を免除する東放学園奨学金制度を設けている。 1年次後期以降の学費については、支払困難者において事前相談を受け、特例措置として分割納付を認めているが減免は行っていない。 国の教育ローン、日本学生支援機構の奨学金などについては募集要項へ記載するなどして周知している。	「東放学園奨学金」は予算の関係で、利用できる学生数が限られているため、全ての経済的困窮者が受給できる訳ではない。	奨学金の枠を広げることが最善だが、原資の問題もあり検討が必要である。	東放学園奨学金規程 特別育英奨学金制度規程 特待生チャレンジ資料 学費延期納入願 日本学生支援機構奨学金 東京都育英資金、国の教育ローン、地方自治体が運営する奨学金などの各案内書 募集要項
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか	4	学校保健計画は定めていないが、学校感染症などへの対応については学生ガイド（シラバス）に記載して、学生の健康管理を行う体制を整備している。 近隣の医療機関と校医契約を締結している。	特になし。	特になし。	健康診断書 校医契約書 学生ガイド（シラバスなど）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか ☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		保健室は設置しているが、専門職員は配置していない。 入学時、進級時に健康診断を実施し、文書及びパーソナルデータシステムに保存している。 また、診断結果に基づき再検査の案内を行っている。 週1回、精神保健福祉士による学生相談室を開設し、学生はカウンセリングを受けることができる。また、「こころとからだの相談ダイヤル24」の案内をしており、在校生は無料で利用できる。 近隣の医療機関と校医契約を締結している。			健康診断書 パーソナルデータシステム 外部カウンセラー紹介資料（学生ガイド、校内掲示） 学生相談室案内掲示 「こころとからだの相談ダイヤル24」案内カード 校医契約書
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	業者に委託した学生寮を紹介しており、アパートなどは信頼できる不動産業者を紹介している。 様々な面において信頼できる寮長が常駐し万全を期している。 担当部署において状況把握している。	特になし。	特になし。	東放学園進学サポート

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	クラブ、同好会からは毎年度、必要書類を提出させ、活動状況や構成員などを把握している。	クラブ、同好会が減少し、活発ではない。	教職員がきっかけ作りをすることによってクラブ活動を活性化することも奨励していく。	学生ガイド（シラバスなど） クラブ活動規定 部・クラブ予算書兼補助金申請書 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校独自の奨学金や公的支援制度については募集要項や学生ガイドへ記載し、Google Classroom での告知、説明会を実施するなどして情報提供に努めている。突発的な事情で家計が急変し、経済的に厳しくなる学生に対しては日本学生支援機構の給付・貸与奨学金の他に東放学園奨学金制度を活用して支援しているが、予算の関係上、全ての学生を支援するのは困難である。 校医と連携し支障なく学校生活を過ごせる体制になっている。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、発熱や体調不良の学生に対しては、医療機関を受診するよう指導している。 住居サポートは支障なく行われている。	教職員は、AED の使用方法に関してレクチャーを受け、緊急時の対応に備えている。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	保護者会を学年別に開催している。 また、キャンパスプラン（学園総合情報システム）の機能にある保護者向けサイト「アンシンサイト」で、保護者が学生の成績を閲覧できるようにしている（10月、3月）。 普段の学校生活などは、東放学園音響専門学校公式Instagram・Twitterで発信を行っている。 希望があれば保護者面談を実施し、内容はパーソナルデータシステムに記録している。教職員は随時閲覧できる環境である。 学力不足や心理面などの問題解決にあたっては、保護者に密に連絡を取り学生本人の状況を報告している。	新型コロナウイルス感染拡大や災害が多い点も踏まえ保護者へ情報伝達する手段を検討する必要がある。	「アンシンサイト」のユーザー登録が6割程度のため、引き続きユーザー登録を勧めていき、将来的には緊急時の伝達手段として活用していければと考えている。	東放学園音響専門学校公式Instagram 東放学園音響専門学校公式Twitter パーソナルデータシステム 保護者会配付物 アンシンサイトの使い方

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学年別の保護者会の開催だけでなく、社会的ニーズに合わせ東放学園音響専門学校公式Instagram、Twitterを開設し、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っている。学生の詳細な情報については、パーソナルデータシステムなどを活用することで、教職員間で情報を共有している。2020年度以降は新型コロナウイルスに伴う対応で保護者への情報伝達が必要な機会が増えているため、今後は災害時・緊急時の情報伝達の手段も検討が必要である。	特になし。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	東放学園キャリアサポートセンター内にある卒業生支援室が中心となって支援を行っており、再就職へのサポートなども行っている。これには、卒業時点で就職が決まっていなかった学生へのフォローも含まれる。 また、不定期であるが、卒業生を対象としたキャリアアップセミナーを実施している。 卒業後は、学校とは別組織のTOHO会（同窓会組織）に加入する。	特になし。	特になし。	TOHO 会（同窓会組織）規約 Colorful（TOHO 会会報誌） TOHO 会ホームページ
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	主な業界団体には賛助会員として加盟し、東放学園キャリアサポートセンターと連携して、現在関連業界で活躍している卒業生や企業を対象に支援セミナーを開催している。	固定された再教育のプログラムはなく、企画が上がった時のみの実施にとどまっている。	関連企業と連携し、定期的な実施を計画する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか	3	他の専修学校などで履修した科目に対する認定については学則に定めている。 但し、社会人経験者でも基本的に扱いは新規学卒者と同じであり、現状では社会人学生を対象としたカリキュラムの設置は考えていない。 社会人学生は若干名在籍している（新聞奨学生及び勤労学生）。履修においては時間割などでの優遇を行っている。	特になし。	特になし。	学則 学生ガイド（シラバスなど）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-3 続き	□社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか		社会人学生も含めて全学生に対して個別相談を行っている。	関連業界が、「一社あたり新卒求人、数十人以上」といった分野ではないため、職種にこだわり過ぎると就職が困難な場合がある。経験者採用などの段階を経た就職を考えられるよう、サポート体制を整えることが課題である。	就職担当者と東放学園キャリアサポートセンター、International Centerと協力して採用の機会を増やす。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生に対する支援は東放学園キャリアサポートセンターやInternational Centerと連携を取りながら行っている。また、関連業界などとの連携・協力は引き続き行う。 社会人入学や学び直しができる環境はまだ少ない。	特になし。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【施設・設備等】 教室や各種実習に対応できる機器類などは充実し設置基準などにも適合している。オンデマンド授業に対応するため、収録専用の教室を設置している。図書室や各種実習に対応できるスタジオなども整備し、有効に活用している。 学生の休憩・食事のためのスペースとして学生ロビーを確保しているが、学生数に対して十分とは言えない。 【学外実習・インターンシップ等】 学外実習、インターンシップ、海外研修などは学生ガイドにも概要を掲載し、意義・目的を明示している。実施の際はマニュアルを作成し、適切に運用している。 イベント制作会社などと連携したインターンシップを行っている。 また、インターンシップを推奨するため、東放学園キャリアサポートセンターとも連携し、協力企業を開拓している。 【防災・安全管理】 防災体制は消防計画に基づき整備されている。各教室には避難経路を提示し、自衛消防隊を編成しているが、マニュアルの作成や訓練を通じて教職員の意識を高めていく必要がある。 学生および教職員全員に対して、震災対策カードを配布、周知することで、防災に対する個人の意識を高めるよう促している。 安全管理に於いては不審者対応として校舎入口に警備員を配置し、不審者の立ち入りを防いでいる。また校舎内の主要箇所には防犯カメラを設置し、24 時間映像を記録している。 地震の際に転倒が予想される什器に対して転倒防止措置を施している。 ハザードマップ上、清水橋校舎は大型台風等による大雨の際に浸水する危険性が高い地域である為、止水板を購入し被害を最小限に抑える対策を講じている。	【施設・設備等】 教育サービスの一環として、学生が自由に活動出来るロビースペースの有効な活用方法を検討していく。 【学外実習・インターンシップ等】 学外実習などについては実施時期の調整や回数を増やすなど、学生が多く参加できるように工夫する。 企業研修やインターンシップは、希望する学生が、より参加しやすいようにするため、実施の時期や回数などを工夫していく。 【防災・安全管理】 従来から防災体制は整備されているものの、訓練回数が十分とは言えず、学生、教職員への防災指導が更に必要である。 教職員へは、引き続き防災体験や救命講習への参加を促す。 また、学園全体で防災訓練を実施する。	【施設・設備等】 外部ホールやスタジオなどといった、卒業後に実際に就労することとなる現場と同様あるいはそれに近い環境を整えた施設での実習を取り入れている。 【学外実習・インターンシップ等】 新型コロナウイルスの影響で、2020 年度よりアメリカ、またはイギリス、フランスへの海外研修は中止しているが、2022 年度は初めて韓国への海外研修を実施した。 また、「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省の三省合意）の一部改正（令和 4 年 6 月 13 日付）を受けて、今後、インターンシップの実施内容を整備していく。 【防災・安全管理】 東日本大震災以降、東京都の条例にも基づき、学生、教職員が 3 日程度の避難生活を送れるよう備蓄品を備えているが、適宜、見直しが必要である。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか	3	教室や各種実習に対応できる機器類などは充実し、設置基準にも適合している。 オンデマンド授業に対応するため、収録専用の教室を設置している。 図書室や各種実習に対応できるスタジオなどを整備し、有効に活用している。 学生の休憩・食事のためのスペースとして、学生ロビーを確保しているが、十分とは言えない。 施設のバリアフリー化については、可能な範囲で取り組んでいるが、建物の構造上、対応できないところがある。 毎日2回、委託業者により清掃が行われており衛生的な環境が確保されている。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環で消毒や除菌するための消耗品や備品を購入し設置している。 授業や学校行事、また、在校生が実習設備を自発的に借りて自習する時間を確保したうえで、卒業生にも施設を提供している。	専門学校として関連業界の設備環境を把握し、更に整備する必要がある。 ロビーは学生数に対して十分なスペースとまでは言えない規模になっているため再検討が必要である。	機材やソフトウェアは定期的なリニューアルが必要となるため、長期計画を立てて予算計上していく。 物理的な問題もあるが、教育設備全般は学生サービス向上のためにも継続的に検討していく。	学生ガイド（シラバスなど） 資産管理台帳 図書登録データ 学校施設使用申請書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-22-1 続き	☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか		定期点検は委託業者によって月1回行っている。 法人本部が全体的な長期修繕計画を立案し、その計画に基づき大幅な改修を実施している。	教育環境の整備は、計画性や有効性などを更に検討する必要がある。	予算の問題で、随時改修できない場合は、年度ごとに改修計画を立てて段階的に実施していく。	定期点検報告書 長期修繕計画 改修計画(年度毎)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教室や各種実習に対応できる機器類などは充実し、設置基準にも適合している。 オンデマンド授業に対応するため、収録専用の教室を設置している。 図書室や各種実習に対応できるスタジオなどを整備し、有効に活用している。 学生の休憩・食事のためのスペースとして、学生ロビーを確保しているが、十分とは言えない。 施設および設備の更新は、おおむね順調に行われているが、定期的に見直す必要がある。 物理的な問題もあるが、教育設備全般は学生サービス向上のためにも継続的に検討していく。	特になし。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	3	学外実習、インターンシップ、海外研修などは学生ガイドにも概要を掲載し、意義・目的を明示している。実施の際はマニュアルを作成し、適切に運用している。 イベント制作会社などと連携したインターンシップを行っている。 また、インターンシップを推奨するため、東放学園キャリアサポートセンターとも連携し、協力企業を開拓している。 学外実習については成績評価基準を設定し、適切に評価している。実習内容などは学校の担当者と実施機関担当者の協議により実施している。実習の効果についても、実施後のレポートなどにより適切に確認している。 学生は学園祭などの実行委員、またオープンキャンパスの学生スタッフなどとして、学校の行事に積極的に参加している。	学外実習、インターンシップ、海外研修は任意参加である。希望者の中には経済的に困難な場合や、スケジュールにより受講が難しい場合もある。 学校行事やイベントが集中する時期は、学生・教職員ともに負担が大きい。	学外実習、インターンシップ、海外研修などについては実施時期の調整や回数を増やすなど、できるだけ希望する学生が多く参加できるように工夫していく。 学校行事やイベントは業務分担やスケジュールを調整し、学生、教職員の負担をできるだけ減らすように改善する。	学生ガイド（シラバスなど） 海外研修パンフレット 研修報告書 インターンシップ評価 インターンシップ保険案内書 Colorful（同窓会会報誌） 今日も、晴れのち晴れ（公式ブログ）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
企業研修やインターンシップは実施体制を整備し適正に行われているが、希望する学生が、より参加しやすいようにするため、実施の時期や回数などを工夫していく。 また、インターンシップをさらに奨励するため、東放学園キャリアサポートセンターとも連携し、協力企業を増やしていく。	新型コロナウイルスの影響で、2020 年度よりアメリカ、またはイギリス、フランスへの海外研修は中止しているが、2022 年度、初めて韓国への海外研修を実施した。 また、「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省の三省合意）の一部改正（令和 4 年 6 月 13 日付）を受けて、インターンシップの実施内容を整備していく。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に行い、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3	地震・防災対策は消防計画に基づき自衛消防組織を設置し有事に備えている。 地震による転倒が予想される什器などには転倒防止措置を講じている。 防災設備は管理会社に委託し定期点検を実施している。 電気系のショートや地震などの二次災害として起こり得る機材関係のトラブルに関して、学生には授業を通じて安全管理指導を教職員が行っている。また、定期的に消防訓練を実施、所轄消防署に報告し記録を保存している。 学園に災害対策委員会を設置し対策と検証を行っている。 教職員には、防災体験や普通救命講習、上級救命講習などへの参加を積極的に促している。	教職員の防災意識向上をさらに高める必要がある。 防災に対する体制は整備しているものの訓練回数が十分とは言えない。 学園全体で防災訓練を実施する必要がある。	教職員へは、引き続き防災体験や救命講習への参加を促す。 また、学園全体で防災訓練を実施する。	消防計画書 管理業務報告書 震災対策カード 消防訓練報告書 学生ガイド(シラバスなど) (地震マニュアル記載)

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し適切に運営しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3	危機発生時の初期対応が重要と考え、まずは上長に第一報を入れ、情報が入る度に報告をする。事故が起きた場合、先方と接触し事実の把握・原因究明をすることになっている。 清水橋校舎入口には警備員を配置し、不審者の侵入を防いでいる。 主要箇所に防犯カメラを設置している。 薬品及び危険物に関しては常備していない。 課外活動はリスクを大きくしないために、事前に計画・現地下見、安全を確認してから実施するようにしている。 担当教職員の明確化と安全管理体制を整備している。	地震対応マニュアルは備えているが、授業中の事故に関しては、対応マニュアル、行動指針など明確なものがない。 課外活動事故対応マニュアルに基づき適切な対処をする必要があるが、事故はいつなんどき起きるかも知れず、常に緊張感を持って業務にあたる必要がある。	対応マニュアルなども含めて年度ごとに安全管理体制を整え、これを教職員へ周知徹底する。 再度、課外活動事故対応マニュアルの教職員への周知徹底と意識向上を図る。	危機管理の心得 学生ガイド(シラバスなど) (地震マニュアル記載) 課外活動事故対応マニュアル

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
防災計画に基づき準備しているが、万全ではない。マニュアルの作成や訓練を通じて教職員の意識を高めていく必要がある。 教職員には防災体験や普通救命講習、上級救命講習などへの参加を積極的に促している。	東日本大震災以降、東京都の条例にも基づき、学生、教職員が3日程度の避難生活を送れるよう備蓄品を備えているが、適宜、見直しが必要である。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【学生募集活動について】 本校はエンターテインメント業界で活躍できる人材を育成する教育機関として、入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後もニーズに合わせた募集活動を検討していく。 新型コロナウイルス感染症対策として説明会、相談会、個別相談、面接などをオンライン形式で実施。対面式に加え、オンライン形式を導入することで、ハイブリッドかつ効果的な募集活動を進めている。 【入学選考について】 入学選考基準、方法は、規程などにに基づき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。 【学納金について】 学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項で明記している。	【学生募集活動について】 入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員など、それぞれのニーズに合ったわかりやすい資料作成に努める。また紙媒体からインターネット媒体などへの移行を進めるとともに、新たなツールやイベントの検討も進める。 今後はこれまで培ったオンラインのノウハウを活かし、対面主体でオンラインイベントも併用していく。 【入学選考について】 入学制度や選考基準は、時代に合うように、毎年度検討する。 【学納金について】 学納金は教育内容と社会環境を考慮し、毎年度検討する。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、エンターテインメント業界についての理解度が高くなく、就職や労働環境などに関して厳しい印象を持たれる傾向もあるため、エンターテインメント業界の特性や職種の状況を説明している。 日本全国および海外複数国からの入学者がおり、広報・募集活動は国内のみならずアジア圏でも行っている。また、台湾と韓国には事務所を置いている。 東放学園ホームページ、SNS などでは、随時最新情報を提供している。 入学時・2年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。 本校はエンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に、相談、見学の機会などがなかった出願者の場合には、入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。 入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費などに関しても、募集要項に掲載している。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	高等学校や日本語学校などの校内ガイダンスへの参加や教職員への訪問を実施しており、教育活動などの情報提供を行っている。 入学希望者向けの学校案内書以外に保護者向け資料や教員向け資料なども作成し、対象者に合わせた情報提供を行っている。 体験入学と同時に保護者説明会も開催している。	エンターテインメント業界の仕組みや卒業後の進路について、高等学校などの教員や保護者の理解度は高くない。	現在使用しているツールを見直すとともに、新たなツールやイベントの企画を進める。 保護者向け資料などはエンターテインメント業界の動向や変化などに対応した内容とする。 よりリアルな音楽・音響の現場情報を提供するため、高校訪問やガイダンスなどで、現場経験のある教員も同行できるように検討する。 職業理解を目的とした高等学校教員向け講習会（ライブPAなど）の実施を検討する。	保護者のみなさまへ（保護者向けパンフレット） 高校教諭のみなさまへ（高等学校教諭向けパンフレット）
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか	3	4 月入学に合わせて適切な時期に願書の受付を開始している。 募集要項には、入試方法や日程を明確に記載し、専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っている。 来校相談のほか、LINE や電話、オンラインでの相談にも対応している。遠方在住の入学希望者には独自説明会を開催するなど、スタッフを各地に派遣し、対応している。	高校生を中心に社会人、大学生、留学生と多岐にわたる入学希望者、それぞれに対応した効果的かつ効率的な募集方法を考える必要がある。	授業の様子を動画で紹介するなど、入学希望者のニーズに合ったわかりやすい資料作成に努めるとともに、学校情報を希望者に届ける効果的な媒体についても研究を進めていく。	募集要項 募集要項（外国人留学生） TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE（学校案内書） 保護者のみなさまへ（保護者向けパンフレット） 進路決定者一覧 外国人留学生就職内定者一覧 東放学園ホームページ 東放学園 Twitter 東放学園 Facebook 東放学園 LINE 東放学園 Instagram 東放学園 YouTube 東放学園 TikTok

項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	□学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか □広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか □体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか		具体的なカリキュラムや成果である卒業後の進路などは学校案内書や東放学園ホームページ、SNS などを利用し紹介している。また学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍を紹介するなど、将来をイメージできる情報の提供を行っている。 個人情報の取扱いについては、プライバシーポリシーに基づき、情報管理を徹底している。 体験入学や学校説明会、保護者説明会、校舎見学、全国各地で開催する独自の説明会やオンラインでの説明会、相談会を実施。更に、「コンサートのつくりかた」などエンターテインメントの仕事を体験できるイベントやセミナー、業界で活躍している卒業生や在校生から話を聞くことができる機会を設け、学校・学科・業界への理解を深めてもらっている。また、指定寮無料宿泊体験を実施し、遠方からも参加しやすくしている。			東放学園プライバシーポリシー

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	□志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		入学希望者の状況に応じて3つの入学方法を設定し、募集要項にも明記している。A0 入学エントリー面接や一般入学の面接を東京および全国各地で実施。また、インターネット出願やオンラインでの面接も実施している。 海外からの留学生についても2つの入試方法を設定し、募集要項（外国人留学生）にも明記している。なお、入学試験は東京以外の国内外の都市や場合によりオンラインでも実施している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後もニーズに合わせた募集活動を検討していく。 新型コロナウイルス感染症対策として体験入学や説明会、相談会、個別相談、面接などをオンライン形式で実施。対面式に加え、オンライン形式を導入することで、ハイブリッドかつ効果的な募集活動を進めている。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、エンターテインメント業界についての理解度が高くなく、就職や労働環境などに関して厳しい印象を持たれる傾向もあるため、エンターテインメント業界の特性や職種の状況を説明している。 日本全国および海外複数国からの入学者がおり、広報・募集活動は国内のみならずアジア圏も行っている。また、台湾と韓国には事務所を置いている。 東放学園ホームページ、SNS などでは、随時最新情報を提供している。 入学時・2 年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考基準、方法は、「東放学園入学試験制度規程」「東放学園 A0 入試制度規程」で定められており、その規程などに基づき適切に運用し、見直しも行っている。 入学選考担当者は「東放学園入学試験制度規程」を十分に把握し、選考にあたっている。 入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	特になし。	特になし。	東放学園入学試験制度規程 東放学園 A0 入試制度規程 募集要項 募集要項（外国人留学生）
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	学科ごとに入学者の傾向、入試結果、入学手続状況を把握し、募集活動の報告書を作成している。 入学者の傾向は、学科ごとに見直しを行い、カリキュラムや授業方法などに活用している。 出願者数・入学者数の予測値を算出し、理事会などで検討している。財務などの計画数値との整合性を図っている。	カリキュラムや授業方法の見直しは行っているが、引き続き検討する必要がある。	今後も継続的に学科ごとにカリキュラム検討会議を開催し、カリキュラム内容や授業方法の見直しを行う。	学科戦略表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準、方法は、規定などに基づき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学習履歴や経験が発揮できるよう複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	本校はエンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に、相談、見学の機会などがなかった出願者の場合には、入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は、教育内容に見合った金額を算定しており、その変更については理事会において検討、承認を得ている。また社会や経済の動向を確認し、学納金の見直しを行っている。 学納金の水準を把握している。 学納金等徴収する金額は、募集要項にもその内訳を明記している。	特になし。	特になし。	募集要項 募集要項（外国人留学生）
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	3月31日までに入学辞退を申し出た者には授業料などの返還に応じる旨を募集要項に明記し対応している。	特になし。	特になし。	募集要項 募集要項（外国人留学生） 入学手続書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項で明記している。今後も社会情勢や経済状況に対応する必要があると思われる。	入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費などに関しても募集要項に掲載している。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【財務基盤】 入学者を確保するための計画・戦略に力を入れ、財務基盤の安定に努める。収入と支出のバランスの維持を継続していく。 【財務数値分析】 決算書類の数値から、対前年度との比較を中心に分析を行い、必要に応じ、過去3年間の数値についても分析している。教育研究経費比率、人件費比率共に数値は適正である。 【予算・収支計画】 5ヵ年事業計画と、単年度事業計画に基づき、予算・収支計画を策定している。予算執行は、予算管理担当者が確認している。 【会計監査の実施】 法令に基づき、監査法人監査及び監事監査を実施している。 【財務情報公開】 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。	特になし。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収支差額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか	4	出願者数・入学者数の把握はしている。定員充足率の推移は、単年度レベルでの把握としている。 新入生数・在校生数における収入額に見合った支出額を策定し(設備投資額含)、収支バランスをとるよう心掛けている。 貸借対照表の翌年度繰越収支差額はマイナスである。解消に向けての計画・検討は、運営会議・部門長レベルの会議体などで行われている。 事業活動収支計算書の当年度収支差額はマイナスであるが、原因は把握している。運営会議、理事会などでも決算書内容の分析について法人本部長及び法人副本部長より補足説明をし了解を得ている。 機器備品検討会議を行い、各部門間で精査し決められた予算内で計画的に設備投資を実施している。 負債のうち、借入金はないため、財務基盤は安定している。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	収支状況による財務分析は、決算書類の数値に基づき法人本部で行っている。過去3年間に渡り、分析している。但し、財産目録による定型的対比は分析しづらいため、記載内容全体で比較している。 負債のうち、借入金・長期未払金はない。 キャッシュフローの状況は、資金繰表を担当者が毎月作成し、把握している。 教育研究費比率、人件費比率共に適正值である。 コスト管理は費用対効果に留意して、複数の担当者で予算作成と執行管理を行っている。 収支の状況は、自己評価を行い、全体的にバランスがとれている。 現在は、客観的に見ても収支状況の改善が必要な状況ではないため、財務改善計画は策定していない。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 資金繰表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数、在校生数の学費収入に見合った支出予算を引き続き維持することが重要である。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切である。	特になし。

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	5ヵ年事業計画書・単年度事業計画書に基づき、予算・収支計画を作成している。決定にあたっては理事会及び運営会議時に事前に提示し、確認を行っている。	特になし。	特になし。	5ヵ年事業計画書 事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	予算執行計画は、各部門で作成している予算申請書の内容に基づき執行する。 予算と決算に大きな乖離は生じていない。また、予算超過になる前に事前に理事会で協議の上、予備費を活用するなどの対応をしている。 経理規程を必要に応じ整備している。予算については経理規程内に明記している。 予算の執行は、必ず所属長の承認を受けた後に行うことを徹底している。	予算執行の際、各部門の経理処理を正確・適切に行う必要がある。	各部門の経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施する。	予算執行の取扱いについて(資料) 経理規程 経理規程施行細則

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
予算執行・管理は、予算管理担当者が定期的に確認している。また、適正な勘定科目で執行されるよう、各経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施するなど、知識向上にも注力していくことが必要である。	特になし。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	各法令などに沿って、監査法人と学園監事による監査を実施している。また、監査時の指摘事項などは記録し、理事長・法人本部長へ報告している。 尚、監事と監査法人名が記載された監査報告書は、決算書などに添付し理事会・評議員会で承認を受けている。	特になし。	特になし。	決算書(監査報告書)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づき、監査法人監査・監事監査が行われている。 指摘事項については記録し、理事長・法人本部長及び法人副本部長へ報告している。	特になし。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	財務公開規程(財務書類等閲覧規程)を整備し、2016年4月1日より施行した。 閲覧公開用としての財務帳票・事業報告書は作成済である。閲覧が迅速かつ安定的に運用できるよう目指している。 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	閲覧希望者への対応等が円滑にいかない場合も予想される。	財務書類等閲覧規程を適切に運用することを、定期的に学務管理部長会議内で確認し、対応手順などを共有していく。	財務書類等閲覧規程 財産目録 資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 事業報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【関係法令、設置基準の遵守】 社会の信頼を得るべく学校運営の適正化を図るために、法令や専修学校設置基準を遵守する体制を整え、学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定を適宜行っている。 今後、より踏み込んだ整備を進め、時代の流れに即応した適正な学校運営を進めていく。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・学生などに対して様々な啓発活動を実施している。また、セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。 【学校評価】 自己評価ならびに学校関係者評価は、学則及び規程を整備し、毎年度実施している。 自己評価については、校長、部長が主導しながら、主任にあたっている教職員が中心となって行っており、より全学的な取り組みを目指している。 自己評価報告書ならびに学校関係者評価委員会報告書も学園ホームページにて一般に公開している。 自己評価ならびに学校関係者評価の結果を受けて、より具体的な施策に落とし込み、全学的に改善に取り組んでいくことが課題である。 【教育情報の公開】 学校の概要、教育内容などを東放学園ホームページなどで公開している。また、担当者を設けて学校公式のブログ、Instagram、Twitter を日々更新するなど、保護者や社会一般にも学校の日常が伝わるように工夫している。	【関係法令、設置基準の遵守】 各種規程類の運用管理は、規程等管理規程に則り行われている。規程の整備については、未整備の規程や改定の必要な規程がないかどうかを洗い出す作業を継続的に進めていく。 【個人情報保護】 最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を担えるよう、個人情報の保護に関する専門知識と IT スキルを有する教職員で構成された委員会を運営している。 【学校評価】 自己評価報告書ならびに学校関係者評価委員会報告書を基に更に学校改善活動に取り組む。	【関係法令、設置基準の遵守】 法令遵守に関する必要事項の検討や対応について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関する規程は学校事務総括部が管理している。 【学校評価】 学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕 部門長 1 名 〔委員〕 教職員 8 名 東放学園音響専門学校 学校関係者評価委員会 〔委員〕 学校有識者 1 名、業界関係者 1 名、高校教諭 1 名、卒業生 1 名/計 4 名 〔事務局〕 校長、教務教育部長、学務管理部長、音響技術科主任、音響芸術科主任、職員（書記）/計 6 名 【教育情報の公開】 東放学園ホームページ https://www.tohogakuen.ac.jp/toho/

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	関係法令に基づく適正な学校運営を行うため、学校と法人本部が連携して、適宜学則変更の必要な届出を行っている。学内規程の整備も随時行っている。 ハラスメント防止について、その方針や対策を東放学園コミュニティサイトにて教職員全体へ周知している。学生に対しては、学生ガイドに取り組みを掲載しており、相談窓口も設けている。また、学生から様々な意見を受け付ける体制を整えている。 法令遵守に関して、教職員には職員会議で周知徹底し、学生に対しては学生ガイドへの掲載やオリエンテーションにて法令遵守に基づく学校の規則やルールとして説明している。	法人本部において学内規程の整備を進めており、制度改正などに伴う規程の見直しは、速やかに行わなければならない。 関連業界・高校の教員・学生・在校生・保護者・地域からの信頼を確保するためにもスクールコンプライアンスの確立が必要である。 クラウド利用などが進む中、状況にあった情報セキュリティを整備する	規程の整備について、法人本部と関係する部門・部署や会議体が連携して、新たな規程の制定、既存規程の改定などの必要性を洗い出す作業を継続的に進めていく。 ハラスメント防止に関する方針や対策を明確にしたマニュアルなどを整備した上で教職員へ周知徹底する。	学則等届出資料 規程等管理規程 各種学内規程 ハラスメント関連の掲示物 東放学園コミュニティサイト（教職員専用） 学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の適正化を図るために、関係法令や専修学校設置基準等を遵守する体制を整えている。それに基づき、時代の流れに即応した適正な運営が実施されるように学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定などを適宜行っている。 今後、制度改正に速やかに対応し、教職員や関係者へ周知徹底を図り適正な学校運営を進めていく。	法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報の取扱いに関する規程を定め、学園の業務に携わる者はその遵守に努めている。また、個人情報が漏洩などの事故に遭遇した場合の善後策を準備してある。 電子データは専任の管理者が規程に則り、保護対策、多重バックアップを実施している。紙媒体の管理は施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で区分けして管理している。 東放学園ホームページから個人情報を取得する際は、SSL でデータを暗号化して保護されたデータベースに蓄積している。 教職員向け勉強会や校内ポスターの掲示、文書などで周知を行うことで個人情報保護の意識啓発を実施している。	関連する規程類を定期的に棚卸し、現時点での要不要を含めて、内容を見直す。	最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を行う。その結果、規程が現場の状況に適していなければ、最新の法律や他の組織の現状を踏まえて不備や不足を見直す。 個人情報に関する様々な事例を職員会議や研修会などを通して教職員に周知・徹底する。 2021 年度、情報セキュリティポリシーを見直し、私物端末とクラウドサービス利用に関するセキュリティ対策を規定した。	情報セキュリティ基本方針 情報セキュリティ対策基準 事故・事件対応マニュアル 情報セキュリティポリシー ソーシャルメディアガイドライン プライバシーポリシーサイトポリシー 教職員研修資料 学内啓発ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針等の規程を定め、教職員・学生等に対して様々な啓発活動を実施している。セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。	IT スキルの高い教職員で組織された情報管理・システム委員会が規程の運用状況を定期的に監査し、改善が必要な場合は速やかに対策を講じている。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	学則ならびに規程を整備して毎年度定期的に実施している。校長、部長主導のもと、より全学的に取り組むため各主任を中心として自己評価を行っている。	評価結果に基づく改善点や具体策が教職員に周知徹底できていない場合がある。	教職員会議をはじめとする各会議体や教職員面談などで問題点を説明し、具体的な学校改善を行っていく。	学則 自己点検・評価に関する規程 自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	毎年度、報告書を作成し、東放学園コミュニティーサイトならびに学園ホームページに全文を掲載している。	特になし。	特になし。	自己評価報告書 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用） 東放学園ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	学則及び規定を整備し、毎年度実施している。実施に際しては校長、部長、学科主任ならびに書記を置き、組織的に開催している。委員は関連業界などから適切に選任している。 全てではないが、評価結果に基づき、改善を行っている。	評価結果に基づいて、どのようにして具体的な学校改善につなげていくか、が課題である。	評価結果から改善点や見直し案などを具体的にまとめる方法を構築し、その内容を全教職員へ正確に伝えた上で組織的な改善に取り組んで行く。	学校関係者評価委員会議事録 学校関係者評価委員会報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果を報告書に取りまとめ、東放学園ホームページにて公表している。	特になし。	特になし。	学校関係者評価委員会報告書 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価ならびに学校関係者評価は、学則及び規程を整備し、毎年度実施している。 自己評価については、校長、部長が主導しながら、主任にあたっている教職員が中心となっており、より全学的な取り組みを目指している。 自己評価報告書ならびに学校関係者評価委員会報告書も学園ホームページにて一般に公開している。 自己評価ならびに学校関係者評価の結果を受けて、より具体的な施策に落とし込み、全学的に改善に取り組んでいくことが課題である。	学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕 部門長 1名 〔委員〕 教職員 8名 東放学園音響専門学校 学校関係者評価委員会 〔委員〕 学校有識者1名、業界関係者1名、高校教諭1名、卒業生1名/計4名 〔事務局〕 校長、教務教育部長、学務管理部長、音響技術科主任、音響芸術科主任、職員（書記） /計6名

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要、教育内容などを東放学園ホームページなどで公開している。また、担当者を設けて学校ブログやInstagram、Twitterを日々更新するなど、保護者や社会一般にも学校の日常が伝わるように工夫している。	特になし。	特になし。	TOHO GAKUEN SCHOOL GUIDE (学校案内書) 東放学園ホームページ 学生ガイド (シラバスなど) 今日も、晴れのち晴れ (公式ブログ) 東放学園音響専門学校 Instagram 東放学園音響専門学校 Twitter TOHO GUIDE (企業向けパンフレット)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
学校の概要、教育内容などを東放学園ホームページなどで公開している。また、担当者を設けて学校公式ブログ、Instagram、Twitterを日々更新するなど、保護者や社会一般にも学校の日常が伝わるように工夫している。	特になし。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【社会貢献・地域貢献】 業界関連団体と高等学校からの依頼によるものが大半であるため、本校からも発信する積極的な姿勢が必要である。 行政・地域などとの連携に関する方針、規程は特に設けてはいないが、企業と連携した教育プログラムは、実習やインターンシップ制度を活用するなどして行っている。 【国際交流】 東放学園ホームページで教育内容を各国の言語で掲載し、海外の卒業生組織や日本留学フェアなどのイベントブースで学校を紹介している。留学生を受入れることによって文化交流が活性化することは認識しており、前向きに検討していきたい。現在は、韓国や台湾、中国が中心であるが、今後、経済成長が見込まれ、かつ若年者人口の多い他のアジア地域からの学生も受入れることが課題である。 教員研修として海外の学校を視察することがある。 【ボランティア活動】 音響・音楽といった本校の特色に特化した学生ボランティア活動を行っているがその実績例は少ない。 様々なボランティア活動に積極的に関われる環境作りを行っていくことが今後の課題である。計画的に活動の場を増やし、できる限り多くの学生に参加、実施させる工夫が必要である。	【社会貢献・地域貢献】 教職員の意識を高めるような施策を検討し、教職員の社会性や視野を広げるための研修を実施する。可能な限り近隣住民にも本校の教育内容を理解してもらうべく、これまで以上にコミュニケーションの場を設けていく。 【国際交流】 グローバル人材育成のために、さらに多様な留学生に対する意識を高めるため、教職員間での情報共有や啓発活動を実施する。 【ボランティア活動】 学生のボランティア精神を涵養するため、様々な活動に積極的に関われる環境作りを行い、学校主体になるものは積極的に参加を促していく。	【社会貢献・地域貢献】 東京都高等学校軽音楽連盟が主催する「東京都高等学校文化祭軽音楽部門大会」に大会会場提供と音響・照明技術を本校在校生スタッフが行い、協力している。 渋谷区長が推進する甲州街道周辺のまちづくりの一環として開催した「北渋谷フェスティバル」に賛同し、渋谷区にある学校として音響技術サポートを実施した。 【ボランティア活動】 ボランティア活動は、主として音響・音楽などの業界団体などに留まっている。国際交流や地域との連携は今後の課題である。紙ゴミのリサイクルはNPO 団体やリサイクル業者と提携している。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	行政・地域などとの連携に関する方針、規程は特に設けてはいないが、企業と連携した教育プログラムは、実習やインターンシップ制度を活用するなどして行っている。 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業については受託していない。 卒業生や関連業界へスタジオや教室などを開放している。 高等学校内で実施されるキャリアガイダンスなどに教職員を派遣している。また中学生の修学旅行時のキャリア教育にも協力している。 地域の受講者を対象とした講座は開講していない。 特定非営利活動法人社会資源再生協議会の正会員となり、学校から出される紙材については、廃棄ではなくリユースに活用しており、産業廃棄物の削減に取り組んでいる。 社会に目を向けた取組みは教育上、有効で、教員の企業訪問を奨励している。	社会貢献、地域貢献は重要と認識しているが、十分とは言えない。	社会貢献・地域貢献について教職員の意識を高めるような施策を検討する。	特になし。

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	□海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか □海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか □留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	留学生の受け入れはしているが、海外の教育機関との留学生相互受入れや提携、共同開発は行っていない。 教員研修として海外の学校を視察することがある。 東放学園ホームページで教育内容を各国の言語で掲載し、海外の卒業生組織や日本留学フェアなどのイベントブースで学校を紹介している。また、オンラインなどにより説明会や相談会を実施し、積極的に情報発信を行っている。 台湾に学園の事務所を設置しており、留学生の受け入れや、在学中の保護者連絡などに利用している。	留学生を受入れることによって文化交流が活性化することは認識しており、前向きに検討していきたい。 現在は、韓国や台湾、中国が中心であるが、今後、経済成長が見込まれ、かつ若年者人口の多い他のアジア地域からの学生も受入れることが課題である。	グローバル人材育成のために、さらに多様な留学生に対する意識を高めるため、教職員間での情報共有や啓発活動を実施する。	募集要項（留学生）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関連団体と高等学校からの依頼によるものが大半であるため、本校からも発信する積極的な姿勢が必要である。 東放学園ホームページで教育内容を各国の言語で掲載し、海外の卒業生組織や日本留学フェアなどのイベントブースで学校を紹介している。留学生を受入れることによって文化交流が活性化することは認識しており、前向きに検討していきたい。現在は、韓国や台湾、中国が中心であるが、今後、経済成長が見込まれ、かつ若年者人口の多い他のアジア地域からの学生も受入れることが課題である。 教員研修として海外の学校を視察することがある。 台湾に学園の事務所を設置しており、留学生の受け入れや、在学中の保護者連絡などに利用している。	東京都高等学校軽音楽連盟が主催する「東京都高等学校文化祭軽音楽部門大会」に大会会場提供と音響・照明技術を本校在校生スタッフが引き、協力している。 渋谷区長が推進する甲州街道周辺のまちづくりの一環として計画した「北渋谷フェスティバル」に賛同し、渋谷区にある学校として音響技術サポートを実施した。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	学外で行われるイベントの音響スタッフなどに参加している。 活動する際は、担当教職員が窓口となり、引率もしている。 教職員が経由していない活動については把握していない。 ボランティア活動の評価はしていない。	学校としてボランティア活動を行う上での教育的な認識が薄い。 ボランティア精神を培う取組みが足りない。	気軽に参加できるものを提案して実行する。 ボランティア精神を涵養するため、様々な活動に積極的に関われる環境作りを行い、学校主体になるものは積極的に参加を促す。	各種イベント資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外で行われるイベントの音響スタッフなどに参加している。活動する際は、担当教職員が窓口となり、引率もしている。 ボランティア精神を涵養するため、様々な活動に積極的に関われる環境作りを行い、学校主体になるものは積極的に参加を促す。	紙ゴミのリサイクルはNPO 団体やリサイクル業者と提携している。

4 2022 年度重点目標達成についての自己評価

2022 年度重点目標	達成状況	今後の課題
【専門分野と周辺職種の教職員スキルアップ】 新型コロナウイルス感染拡大の影響でエンターテインメント業界を取り巻く環境が大きく変わり、バーチャルやオンラインによるイベントが行われるなど、エンターテインメントの新たな形が生まれている。それらに対応するため、これまでの専門分野のみならず、視野を広げ、周辺職種の理解を深めるために研修を実施し、教職員のスキルアップを目指す。 【就職決定率の回復、向上】 新型コロナウイルス感染拡大による求人者数減の影響が大きく、学生のモチベーションを維持することが難しいところもあった。 今後、コロナも含めて、エンターテインメント業界を取り巻く状況がどのように変化していくかも踏まえたうえで、就職決定率の回復、向上を目指す。 【業務成果の可視化】 業務改革を進める中で、各教職員の業務への取り組みを広角的にチェックすることで、管理者による全体像の把握と、各教職員の業務効率化に対する意識向上を目的として業務成果の可視化に取り組む。	【専門分野と周辺職種の教職員スキルアップ】 LED ビジョンによるイベント演出方法と機材面での技術の理解、ドルビー・アトモスによる立体音響効果や技術の理解、また配信スキルの向上など、各教職員が意欲的に取り組み、スキルアップが図られた。 【就職決定率の回復、向上】 今年度は、新型コロナウイルスに対する規制が段階的に緩和されており、イベント関連は感染拡大前と比較しても回復傾向にある。 また、就職講座や学内企業説明会などに加えて、個別相談は随時、行っているが、学生の長期休暇中に個別相談推奨期間として「就活 Week」を開催し、就職活動で悩んでいる学生ひとりひとりに時間をかけて就職活動の後押しをした。 それらの取り組みもあり、就職決定率は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復した。 【業務成果の可視化】 望ましい教職員像を、コミュニケーション力、スキルアップ、業務効率化など、複数のカテゴリーに分けたチェック用フォーム「業務取り組みシート」を管理者が作成し、各教職員がセルフチェックをした。 その結果から、どのような意識で業務に取り組んでいるのか、優先順位や重要度をどこにしているかを管理者が把握し、同時に、個人や組織としての課題を洗い出し、改善に向けた取り組みを行った。	【専門分野と周辺職種の教職員スキルアップ】 デジタル技術の進化により、多様なコンテンツが生まれており、教職員には、関連業界の動向に目を向け、それに合わせた最新のスキルを磨くことが求められている。教職員はそれに対応しつつ、カリキュラムにも反映させ、業界の求める人材をより広く、多く送り出していく必要がある。 【就職決定率の回復、向上】 エンターテインメント業界は新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に解放され、業界が活発化してきたことや、業界構造の変化に伴う新規の分野開拓もあり、求人数が戻ってきた。また、学内では学生全員の活動状況を把握し、各々へのフォローを徹底したことも就職率に反映され、新型コロナウイルス感染拡大前よりも就職率が向上した。 今後も引き続き、東放学園キャリアサポートセンターと就職担当者のみならず、専門分野を指導する教員も加えたフォロー体制をより強化し、更に就職決定率向上に向けた取り組みを行う。 【業務成果の可視化】 業務成果の可視化の取り組みを行ったところ、2023 年度より東放学園グループ全体においても役割区分の定義更新が図られ、区分ごとの評価の基準を明確にし、各教職員の意識向上に繋がる評価とする。内容には音響校で行われたチェック内容も盛り込まれる。 そのため、今後は、音響校のシートは使用せず、学園全体で取り組んでいる役割区分の定義の更新内容を活かす指導とする。また、表彰制度など新たな取り組みを検討して、教職員の意欲向上につなげていく。